

令和8年第4回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和8年4月17日（金）午前10時00分 開会
午前11時00分 閉会
場所 京田辺市役所3階305会議室

会議日程

- | | | |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 教育行政報告 | |
| 日程第2 | 報告第10号 | 令和8年度京田辺市教育委員会事務局職員の人事異動について |
| 日程第3 | 報告第11号 | 京田辺市教育委員会の所管に係る情報セキュリティに関する規程の制定について |
| 日程第4 | 報告第12号 | 京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について |
| 日程第5 | 報告第13号 | （仮称）草内こども園整備事業の延期について |
| 日程第6 | 議案第24号 | 京田辺市認定地域クラブに関する認定要項について |
| 日程第7 | 議案第25号 | 学校運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第8 | 議案第26号 | 京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 日程第9 | 報告第14号 | 京田辺市が目指す社会教育のあり方について |

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤井	直
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	塘	利枝子

（事務局出席職員）

教育部長	古谷	隆之
教育指導監	芹澤	雄一
教育部副部長	栗山	志津代
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
こども・学校サポート室統括主幹	本田	扶佐子
学校教育課長	村山	茂

学校給食課長	小畑	裕子
社会教育課長	早田	陽輔
社会教育課担当課長	七五三	和広

教育総務室企画係長	濱本	武志
-----------	----	----

こども未来部長	河本	佐和子
こども未来部副部長	田原	暁
保育幼稚園課長	藤田	大典

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長	志場	吉洋
教育総務室総務係主任	井波	公香

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

(藤井委員)

給食の件は請願不採択ということで市議会も了解されたのか。

(事務局)

賛否両論あったが、賛成少数で不採択となった。

○日程第2 報告第10号「令和8年度京田辺市教育委員会事務局職員の人事異動について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

○日程第3 報告第11号「京田辺市教育委員会の所管に係る情報セキュリティに関する規程の制定について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

職員への研修等をする予定はあるのか。

(事務局)

ホームページには掲載したが、職員への周知はまだ行っていない。研修会等、どのような周知の形が良いのか検討し、今回の規程内容を職員が十分に理解できるように努めたい。

○日程第4 報告第12号「京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

○日程第5 報告第13号「(仮称)草内こども園整備事業の延期について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(伊東委員)

地元から、十分な説明がなかったことと、安全対策について指摘されたとのことだが、詳細を教えてほしい。

(事務局)

こども園整備予定地付近に事故の多い交差点があること、送迎する保護者が路上駐車をするのではないかという懸念、工事中及び開園後の騒音、閑静な住宅街の中に 200 人規模の園を整備することについて十分な検討がされているのかという意見があった。また、2月上旬に行った工事説明会に至るまでに、市が用地取得し、土地を造成工事していたが、その点についての説明が一切なかったことが、不信感を招いたようである。

(上村委員)

4月15日に行った保護者会の反応は。

(事務局)

15日は幼稚園で1回、保育所で2回開催した。一番多かった意見は、地元の理解を得ないまま決定したような形で令和9年4月に開園すると説明され、それを前提に入園、入所したのに、こども園が開園に至らないというのは納得ができないというものだった。また、今後の幼稚園と保育園の運営について問われたが、幼稚園は計画どおり令和10年度まで運営、保育所も令和9年4月以降もこども園が開園するまでは継続するという説明はしている。ただし、それがいつまでなのかという懸念と、3歳児以上が利用する施設が耐震基準を満たしていないことについて心配の声をいただいている。

(伊東委員)

今後の見通しは。

(事務局)

我々はあくまでも延期と考えており、整備運営事業者の方も意欲は失っていない。市と整備運営事業者と改めて計画をゼロベースで見直し、園舎の配置等を検討し直し、改めて近隣住民の方々に説明して理解を求めていきたい。近隣への説明については、なるべく早い段階で開催し、理解をいただけるように努めてまいりたいと考えている。

(塘委員)

ゼロベースで、とのことだが、フルサイズの200人規模の保育運営を縮小するという可能性は含まれているか。

(事務局)

現時点では規模を変えることは考えていない。ただし、園舎の位置や出入りの場所、駐車場の位置等、建築計画を見直し、見直した上で地元の説明することを考えている。

(藤井委員)

あらゆる計画が崩れたことにより、予算面も計画が崩れたかと思う。予算面も含めた今後の見通しは。

(事務局)

今回のこども園整備事業には、施設整備費として4億円の予算をいただいて

いる。ただし、その内3億4千万円について、国から交付金をいただく形で進めていた。しかし、国の交付金は今年度中に園舎が完成して初めていただけるものであり、今年度中の完成は見込めないため、交付金はいただけないこととなる。すでに執行済みの予算が整備運営事業者にはあるので、その予算をこの状況下でどう措置していくかが今後の大きな課題である。

○日程第6 議案第24号「京田辺市認定地域クラブに関する認定要項について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(伊東委員)

認定要件に国や府、市のガイドラインや活動指針に関することを掲載しなくても良いのか。

(事務局)

国のガイドラインに基づいて、認定要件を記載している。

(藤井委員)

認定要件の(1)の表現に違和感がある。はっきりと「活動拠点を市内に置く」という書き方にできないのか。

(事務局)

「活動拠点を市内に置く」という表現だけでは、市立中学生がその活動に入れない場合もある。文章が少々まどろっこしく感じるかもしれないが、事務局としては、市立中学生が活動に参加できることを第一に明記しておきたい思いがある。

(藤井委員)

小規模クラブは補助金交付の対象外となるのか。

(事務局)

補助金交付要綱第2条第2項に、市長が適当と認める場合は交付対象とすることができるため、小規模クラブでも補助金交付対象とすることができる。

[採決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第7及び日程第8の2件については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第7 議案第25号「学校運営協議会委員の委嘱について」

○日程第8 議案第26号「京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について」

日程第7及び日程第8の2件について、教育長から一括議題とする提案があり承認された。

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○日程第9 報告第14号「京田辺市が目指す社会教育のあり方について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

これは社会教育委員が誰に対して、何を目的として作成したものか。

(事務局)

令和8年5月で任期満了となる委員が、これまでに議論した内容を後継に繋げるために作成したものである。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。